

財務諸表に対する注記（社会福祉法人 全体）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・有価証券は総平均法に基く原価法により評価する。
- ・満期保有目的以外の債権以外の有価証券のうち市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産のうち、時の経過または使用によりその価値が減少するものについては定額法による減価償却を実地する。
- ・リース資産 所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金・・・該当あり
- ・賞与引当金・・・該当なし

3. 重要な会計方針の変更

- ・平成26年度より新会計基準に基づき会計処理を行う。

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実地する社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- ・一般財団法人香川県民間社会福祉施設振興財団の運営する退職共済制度

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 本部拠点（社会福祉事業）
 - イ 香南町拠点（社会福祉事業）
生活介護事業、短期事業、相談支援事業
喀痰吸引研修事業、共同生活援助事業、短期Ⅱ事業
 - ウ 紙町拠点（社会福祉事業）
生活介護事業、就労継続支援B型事業、児童デイサービス事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	25,895,100	16,020,000	0	41,915,100
建物	73,569,366	100,083,461	0	173,652,827
定期預金	10,000,000	10,000,000	0	20,000,000
投資有価証券				
合 計	109,464,466	126,103,461	0	235,567,927

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金3,678,827円を取り崩した。

（国庫補助金等特別積立金取り崩しのため）

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産） 41,915,100円

建物（基本財産） 135,881,246円

計 177,796,346円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 50,232,000円

計 50,232,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	218,356,138	44,703,311	173,652,827
建物	2,355,000	1,484,760	870,240
構築物	12,562,682	4,474,508	8,088,174
車両運搬具	12,380,709	6,699,650	5,681,059
器具備品	7,204,076	4,467,017	2,737,059
機械装置	7,671,893	3,335,462	4,336,431
合 計	260,530,498	65,164,708	195,365,790

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし